平成30年度 第 1 回 奈良県公共事業評価監視委員会 「資料5]

社会資本整備総合交付金事業

大和川上流・宇陀川流域下水道(第一処理区)

大和川上流・宇陀川流域下水道(第二処理区)

大和川上流・宇陀川流域下水道(宇陀川処理区) 吉野川流域下水道

奈良県(下水道課)

- 1. 再評価対象事業一覧表
- 2. 事業評価項目一覧表
- 3. 説明資料

平成30年度 再評価対象事業一覧表(第1回委員会)

種別	補助事業名	河川・道路名等	事業区間	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	全体事業費 (百万円)	総投資額 H29年度末 (百万円)	事業概要 (事業進捗状況等)	対応方針 (案)
下水道	社会資本整備総合 交付金事業	大和川上流・宇陀川流域 下水道(第一処理区)	奈良市他5市8町	S45	S46	S46	1, 451, 943	905, 638	幹線整備率96.6% 普及率87.2%	継続
下水道	社会資本整備総合 交付金事業	大和川上流・宇陀川流域 下水道(第二処理区)	大和高田市他4市 5町1村	S53	S53	S54	804, 263	514, 345	幹線整備率96.4% 普及率76.0%	継続
下水道	社会資本整備総合 交付金事業	大和川上流・宇陀川流域 下水道(宇陀川処理区)	宇陀市	S55	S56	S58	87, 269	57, 340	幹線整備率100% 普及率70.5%	継続
下水道	社会資本整備総合 交付金事業	吉野川流域下水道	五條市他3町	S57	\$60	S62	158, 587	101, 987	幹線整備率100% 普及率59.5%	継続
				•		- 		٠		
								,		

事 業 名	社会資本整備総合交付金事業	事業主体	奈良県
河川・道路名等	大和川上流・宇陀川流域下水道	事業箇所	奈良市他5市8町
	(第一処理区)		
	. 評価項目及	 及 び 評 価 内	容
事業の目的及び必		11 Ibre 14	
口目的		の防止、快適な生活	環境の確保、浸水の防除
口必要性	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		、県北西部では急激に都市化が進行
	し公共用水域の水質が思	紀。下水道を整備	背することで河川の水質汚濁を防止す
	るとともに快適な生活環	境を確保する。	
		·	(資料 p. 4)
事業策定の経緯	المنسسون ما سوام موادرون	E_) - PM Xd+ Mz_ // _ 2 - 2	りが囲みわ 井洋が供してしまった井
□当時の状況	し尿は汲み取り便所ま? 用水域に排水されていた。		り処理され、生活雑排水とともに公共
 □着手までの経絡	•		46年に都市計画決定を行い、同年事
	業認可を受けて事業に着	手した。	. About that Min
	11 July 22 - A 244 July 12 1 July 22 - 112		(資料 p. 5)
· ·	対効果や施策的な効果など)	九陆山 地域之山区	環境の確保 温水の味隆
□計画時の効果	公共用水域の水質汚濁の	ル防止、	環境の確保、浸水の防除
□現時点の効果	下水道の整備に伴い放 川の水質は改善傾向にあ		減少。環境基準値を満足しており、河
	ハックスは以管機門にの	, & ,	· (資料 p11)
事業の進捗状況(え	着手時からの社会経済情勢の変化、	事業の問題点、克服	The state of the s
□進捗状況			96.6%が完成しており、残延長は関連
. •			一処理区の下水道普及率は87.2%。
□執行の遅延及び	び原因 関連公共下水道の整備	iと合わせ、計画的	に進めている。
		· ·	(資料 p. 5, p. 9, p. 14, p. 19)
事業進捗の見込み			
□進捗の対策	将来人口や汚水量の減少 業を進める。	少など社会情勢の変	化に応じて適宜計画を見直しながら事
□進捗の見込み	現在、延伸中の信貴山韓	冷線は平成 32 年度 に	こ完成予定。
□遍汐♥ノ元戍♥♪	既存施設の老朽化対策に	ついては、計画に基 [、]	づき、ライフサイクルコストの最小化・
	事業の平準化を図りながり	ら計画的に改築更新	7、修繕を進めている。 (資料 p. 10, p. 19)
事業の対策			(Q1T p. 10, p. 10)
4-W-1-V1-W	将来人口の見直しなど 等も検討しながら整備を ト縮減を図りながら計画	進める。また、今後	ぶじて、処理場施設のダウンサイジング を増大する老朽化施設に対しては、コス 更新を進める。
•			(資料 p. 19)
その他	,		
□関係機関等の対	意向 「奈良県汚水処理構想」	で定める目標に向	けて、計画的に整備を進めている。
□関係事業の有無	無 流域関連公共下水道事	業	
		٠.	(資料 p. 3, p. 18)

		7 // HI /P	4 2 1 2 2 2		
事業名	社会資本整備総合交付	寸金事業	事 業	主 体	奈良県
河川・道路名等	大和川上流・宇陀川流	域下水道	事 業	箇.所	大和高田市他4市5町1村
	(第二処理区)				
·	評価	項目及	び評	価 内	容
事業の目的及び必	·······				
口目的	公共用水域の	の水質汚濁の	O防止、快	適な生活	環境の確保
□必要性	高度経済成 し公共用水域 るとともに快	の水質が悪	化。下水	道を整備	、県北西部では急激に都市化が進行 することで河川の水質汚濁を防止で
	32201010	X2.0.1111171) C 112 11		(資料 p. 4)
事業策定の経緯			·		
口当時の状況	し尿は汲み! 用水域に排水。		とは単独浄	化槽によ	り処理され、生活雑排水とともに公会
□着手までの経	緯 主に大和川の 可を受けて事業			て昭和 5	3 年に都市計画決定を行い、同年事業記
					(資料 p. 6)
事業の効果(費用	対効果や施策的な効果な	<u>.</u> ど)			
□計画時の効果)防止、快	適な生活	環境の確保
□現時点の効果	下水道の整 河川の水質は			D BOD k	は減少。環境基準値を満足しており、
	·				(資料 p. 11)
事業の進捗状況(着手時からの社会経済情	勢の変化、	事業の問題	点、克胆	度など)
□進捗状況	処理場施設。 関連公共下か 76.0%。	の整備は完了 く道の整備!	'。幹線管 こ合わせ`	渠は約9 て延伸予	6.4%が完成しており、残延長は今7 定。第二処理区の下水道普及率1
口執行の遅延及	び原因関連公共下	水道の整備	と合わせ、	計画的	に進めている。
			·		(資料 p. 6, p. 9, p. 15, p. 19)
事業進捗の見込み					
□進捗の対策	将来人口や? 業を進める。	5水量の減少	〉など社会	情勢の変	化に応じて適宜計画を見直しながら
□進捗の見込み	既存施設の老権	万化対策にこ	ついては、i	計画に基	備に合わせて延伸予定。 づき、ライフサイクルコストの最小化 、修繕を進めている。 (資料 p. 10, p. 19)
事業の対策					
	等も検討しなれ	がら整備を進	₤める。ま	た、今後	じて、処理場施設のダウンサイジン 増大する老朽化施設に対しては、コ 更新を進める。
					(資料 p. 19)
その他 □関係機関等の	意向 「奈良県汚水	処理構想」	で定める目	目標に向い	けて、計画的に整備を進めている。
□関係事業の有	無 流域関連公共	卡下水道事 業	É		
		,			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

事業名	社会資	全整備総合	·交付:	金事第	業	事	業	主体	k	奈良県
河川・道路名等	大和川	 上流・宇陀,	 川流域	—— 【下水	:道	事		箇月	F	宇陀市
		(宇陀川処:								
<u>.</u>	· .	評		項	 目 及	てび	評	価	内	容
事業の目的及び必	要性				**					
口目的		公共用力	く域の	水質	汚濁の)防止	、快	適な	生活!	環境の確保、水道水源の水質保全
•										
□必要性		宅地開発 汚濁を防』	きに伴 _する	い、とと	河川 <i>0</i> もに、	D水質 下流	が悪 に位	化。置す	下水。 る水i	道を整備することにより宇陀川の水質 道水源(室生ダム)の水質を保全する。
										(資料 p. 4)
事業策定の経緯										to be among the second of the
□当時の状況		用水域に排	作水さ	れてい	いた。					り処理され、生活雑排水とともに公共
□着手までの経	緯	室生ダム 定を行い、								灯を対象として昭和 55 年に都市計画決 した。
			<u></u> .							(資料 p. 7)
事業の効果(費用								\	.,	THE LAW ON THE PER LANGE LANGE OF THE A
□計画時の効果	;	公共用力	く域の	水質	汚濁0)防止	、快	適な	生活	環境の確保、水道水源の水質保全
□現時点の効果	:	下水道の水質 河川の水質						の B(D N	は減少。環境基準値を満足しており、
										(資料 p. 12)
事業の進捗状況(着手時かり	らの社会経		外の変	化、	事業の)問是	夏点、	克服	食など)
□進捗状況		処理場施設の改築 道普及率	・更新	がなど	は完了維持	了。幹 ∶管理 ^{>}	線管 を中	が集も 心に)10(事業	0%完成済み。現在は老朽化が進む施 を行っている。宇陀川処理区の下水
- □執行の遅延及	び原因	· 宇陀市の)公共	下水 [;]	道の雪	を備に	合わ	せ、	計画	的に遅滞なく実施。
						<u> </u>				(資料 p. 7, p. 9, p. 16)
事業進捗の見込み	,	- ایٹ جون	+ A.S.	_1, =	~ <u>}-4</u> -1	l. J. 18	ᄮᄼ	. 1 . 1. 2. 4.	ক ক াঁ	ルレスドで海ウは両を目声しかがら車
□進捗の対策		将来人口業を進める		水量	の減ら	かなど	社会	情勢	の変	化に応じて適宜計画を見直しながら事
□進捗の見込み		既存施記 化・事業の	设の老)平準	朽化 化を!	対策に 図りた	こつい ょがら	ては 計画	、計	画に 改築	基づき、ライフサイクルコストの最小 更新、修繕を進めている。
										(資料 p. 10, p. 19)
事業の対策		将来人口 等も検討し	1の見 、なが	直し ら整	など社 備を述	土会情 生める	勢の 。ま	変化 た、	に応 今後	じて、処理場施設のダウンサイジング 増大する老朽化施設に対しては、コス
										更新を進める。
7 0 11										(資料 p. 19)
その他 □関係機関等の	意向	「奈良県	汚水気	见理 棒	觜想 」	で定め	うる	目標は	こ向り	けて、計画的に整備を進めている。
□関係事業の有	無	流域関連	巨公共	下水:	道					
										(資料 p. 3, p. 18)

事 業 名	吉野川流域下水道事業		事 業	主	体	奈良県
河川・道路名等	吉野川処理区		事 業	筃	所	五條市他3町
	評 価 項 目	及	び評	. 佃	i 内	容
事業の目的及び必 □目的		蜀の防	方止、快	適な	\$生活	環境の確保、水道水源の水質保全
□必要性	水質が悪化した吉野/ るとともに水道水源の2				k道を	整備することにより水質汚濁を防止す (資料 p. 4)
 事業策定の経緯	·					(負科 p. 4)
□当時の状況	し尿は汲み取り便所を 用水域に排水されていた		は単独浄	化相	曹によ	り処理され、生活雑排水とともに公共
口着手までの経	緯 吉野川沿いの五條市、 決定を行い、昭和 59 年					市町を対象として昭和 58 年に都市計画 美に着手した。
						(資料 p. 8)
事業の効果(費用 □計画時の効果	対効果や施策的な効果など) 公共用水域の水質汚剤	蜀の陳	5止、快	適た	生活	環境の確保、水道水源の水質保全
□現時点の効果	下水道の整備に伴い	放流:	先河川(の B	QD はi	減少。河川の水質は改善傾向にある。
					•	(資料 p. 13)
事業の進捗状況(□進捗状況		言了。	幹線管	渠	b 100	B度など) 0%完成済み。現在は老朽化が進む施 を行っている。吉野川処理区の下水
□執行の遅延及る	び原因 関連市町の公共下水道	の整	を備に合	わせ	、計	画的に遅滞なく実施。
· .						(資料 p. 8, p. 9, p. 16)
事業進捗の見込み □進捗の対策	将来人口や汚水量の源 業を進める。	建少な	ど社会	情勢	め変	化に応じて適宜計画を見直しながら事
□進捗の見込み						基づき、ライフサイクルコストの最小 更新、修繕を進めている。
						(資料 p. 10, p. 19)
事業の対策		進め	る。ま	た、	今後	じて、処理場施設のダウンサイジング 増大する老朽化施設に対しては、コス 更新を進める。
						(資料 p. 19)
その他 □関係機関等の割	新向 「奈良県汚水処理構想」) でに	定める目	目標(こ向け	けて、計画的に整備を進めている。
□関係事業の有無	既 流域関連公共下水道				•	•
<u> </u>						(資料 p. 3, p. 18)

平成30年度 第1回 奈良県公共事業評価監視委員会

下 水 道 事 業

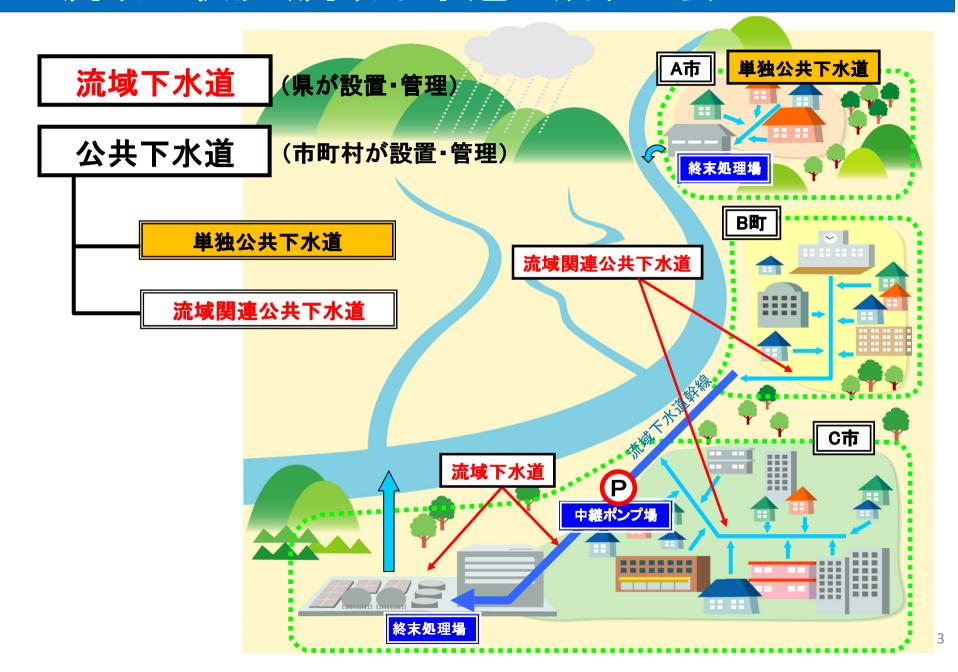
- •大和川上流•宇陀川流域下水道(第一処理区)
- •大和川上流•宇陀川流域下水道(第二処理区)
- ·大和川上流·宇陀川流域下水道(宇陀川処理区)
- •吉野川流域下水道

平成30年11月 奈良県県土マネジメント部下水道課

目 次

- 1. 流域の状況(流域下水道の成り立ち)
- 2. 事業の概要
- 3. 事業の必要性に関する視点
 - 1) 事業を巡る社会情勢等の変化
 - 2)事業の整備効果
 - 3)事業の投資効果
 - 4)地域における計画等
- 4. 事業の進捗の見込みの視点

1. 流域の状況(流域下水道の成り立ち)



1. 流域の状況(流域下水道の成り立ち)

◎大和川上流・宇陀川流域下水道 (第一処理区、第二処理区)

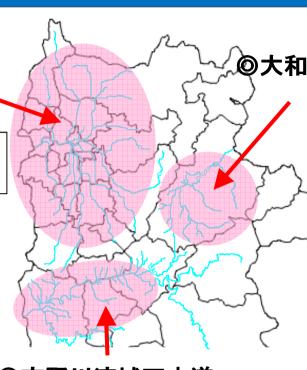
- ・高度経済成長期における人口の増加
- ・県人口の約90%が北西部に居住



公共用水域の水質が悪化



大和川流域別下水道整備総合 計画を策定 (当初H17.7、最新変更H22.8)



◎吉野川流域下水道

・県営水道の水源



紀の川流域別下水道整備 総合計画を策定 (当初S56.6、最新変更H17.11)

◎大和川上流·宇陀川流域下水道《宇陀川処理区》

・県営水道の水源



水質保全が重要課題



木津川流域別下水道整備 総合計画を策定 (H22.8)



- 公共用水域の水質汚濁防止 (水質環境基準の達成維持)
- 快適な生活環境の確保

を目的として流域下水道事業を 実施

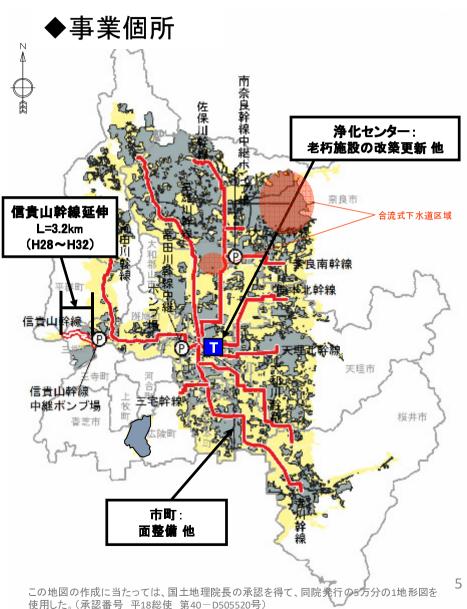
●大和川上流・宇陀川流域下水道(第一処理区)

◆事業の目的

- ・ 公共用水域の水質汚濁の防止(大和川のきれい化)
- ・ 快適な生活環境の確保(トイレの水洗化)
- 浸水の防除(合流式下水道※区域)
 - ※合流式下水道とは、汚水と雨水を一本の管で集める方式の下水道のこと

◆事業概要

		-							
	事業名	大和川上流・宇陀川流域下水道(第一処理区)							
計	 画目標年次	平成47年度							
計	l 画処理面積	25,493.86ha							
計	 画処理人口	648,992人							
i	計画汚水量 (日最大)	290,896m³/日							
	排除方式	分流式(一部合流式)							
(•	対象市町 供用開始年)	奈良市(S52)、大和郡山市(S50)、天理市(S49)、桜井市(S53)、生駒市(S62)、香芝市(S58)、平群町(H19)、三郷町(H18)、斑鳩町(H17)、安堵町(H17)、川西町(S55)、三宅町(S54)、田原本町(S55)、広陵町(S58)(6市8町)							
	処理場	浄化センター							
	所在地	大和郡山市額田部南町							
	処理場面積	57.5ha							
		○標準活性汚泥法+急速ろ過法							
	処理方式	○嫌気無酸素好気法+急速ろ過法							
		○凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法							
ポンプ場		南奈良幹線中継ポンプ場、竜田川幹線中継ポンプ場、 信貴山幹線中継ポンプ場							
	幹線管渠	約96.4km(内既設 約93.2km)							
-	事業の経緯	昭和46年 都市計画決定 昭和49年 供用開始(44年経過)							



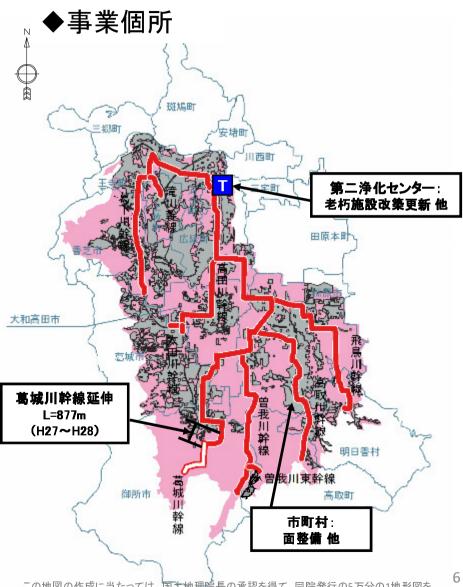
●大和川上流・宇陀川流域下水道(第二処理区)

◆事業の目的

- 公共用水域の水質汚濁の防止(大和川のきれい化)
- 快適な生活環境の確保(トイレの水洗化)

◆事業概要

事業名		大和川上流・宇陀川流域下水道(第二処理区)					
計	l·画目標年次	平成47年度					
言	l 画処理面積	15,548.65ha					
言	 画処理人口	373,584人					
ı	計画汚水量 (日最大)	159,445m³/日					
	排除方式	分流式					
対象市町村 (供用開始年)		大和高田市(S59)、橿原市(H1)、御所市(H4)、香芝市(H3)、葛城市(H4)、高取町(H11)、明日香村(H4)、上牧町(H3)、王寺町(H5)、広陵町(S59)、河合町(S59) (5市5町1村)					
	処理場	第二浄化センター					
	所在地	北葛城郡広陵町萱野					
	処理場面積	39.0ha					
		〇標準活性汚泥法+砂ろ過法					
	処理方式	〇凝集剤併用型嫌気無酸素好気法+砂ろ過法					
		〇凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法+砂ろ過法					
幹線管渠		約72.0km(内既設 約69.4km)					
:	事業の経緯	昭和53年 都市計画決定 昭和59年 供用開始(34年経過)					



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を使用した。(承認番号 平18総使 第40-D505520号)

●大和川上流・宇陀川流域下水道(宇陀川処理区)

◆事業の目的

- 公共用水域の水質汚濁の防止
- ・ 快適な生活環境の確保(トイレの水洗化)
- 水道水源の水質保全

◆事業概要

	事業名	大和川上流・宇陀川流域下水道(宇陀川処理区)							
計	·画目標年次	平成47年度							
計	·画処理面積	975.1ha							
計	·画処理人口	14,000人							
Ē	計画汚水量	6,282m³/日							
	(日最大)	0,262111 / 🗖							
	排除方式	分流式							
((対象市 共用開始年)	宇陀市 (1市) ※H18の合併以前は大宇陀町(H3)、菟田野町(H2)、榛原町(S62)の3町							
	処理場	宇陀川浄化センター							
	所在地	宇陀市榛原福地							
	処理場面積	3.8ha							
	処理方式	○凝集剤添加循環式硝化脱窒法+急速ろ過法							
	处理力式	○凝集剤添加嫌気無酸素好気法+急速ろ過法							
ポンプ場									
幹線管渠		約9.3km(全線既設)							
事業の経緯		昭和55年 都市計画決定 昭和62年 供用開始(31年経過)							

◆事業個所



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1 地形図を使用した。(承認番号 平18総使 第40-D505520号)

●吉野川流域下水道

◆事業の目的

- 公共用水域の水質汚濁の防止
- ・ 快適な生活環境の確保(トイレの水洗化)
- 水道水源の水質保全

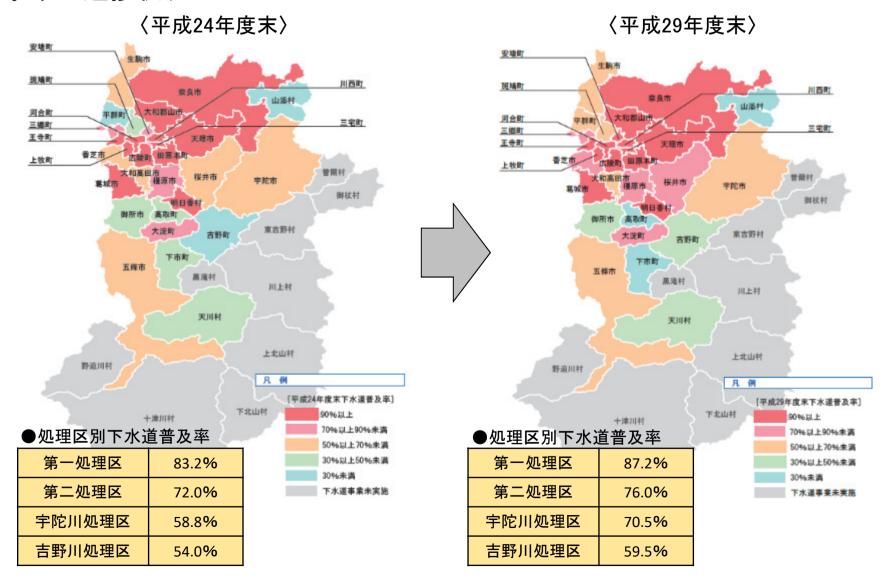
◆事業概要

	事業名	吉野川流域下水道						
青	†画目標年次	平成47年度						
Ē	†画処理面積	3,141.53ha						
Ē	†画処理人口	38,470人						
	計画汚水量 (日最大)	21,248m³/日						
	排除方式	分流式						
(対象市町 供用開始年)	五條市(H3)、吉野町(H9)、大淀町(H7)、下市町(H11) (1市3町)						
	処理場	吉野川浄化センター						
	所在地	五條市二見						
	処理場面積	13.0ha						
		○循環式硝化脱窒法+急速ろ過法						
	処理方式	○高度処理オキシデーションディッチ法+礫間接触酸化法						
		○高度処理オキシデーションディッチ法+急速ろ過法						
	ポンプ場	下市ポンプ場、野原ポンプ場						
	幹線管渠	約23.5km(全線既設)						
	事業の経緯	昭和58年 都市計画決定 平成 3年 供用開始(27年経過)						

◆事業個所



- ●流域関連公共下水道(28市町村)
- ◆事業の進捗状況

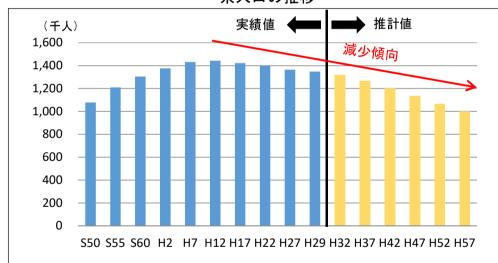


9

1) 事業を巡る社会情勢等の変化

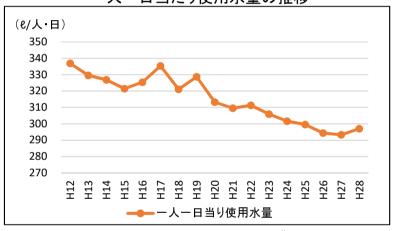
- 奈良県の人口は平成12年をピークに減少傾向に転じている。
- 使用料の基となる一人一日当りの汚水排出量(汚水量原単位)は、節水型機器の導入 や節水意識の向上に伴い減少傾向にある。

県人口の推移



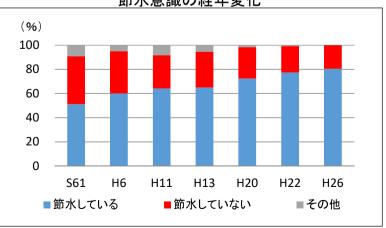
出典 奈良県統計年鑑、日本の地域別将来推計人口

一人一日当たり使用水量の推移



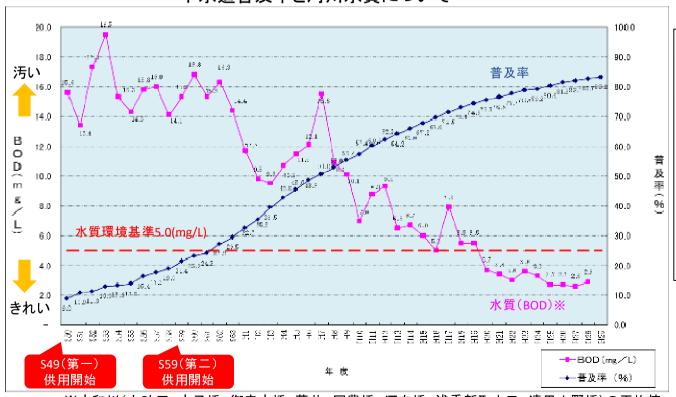
出典 奈良県の水道概要

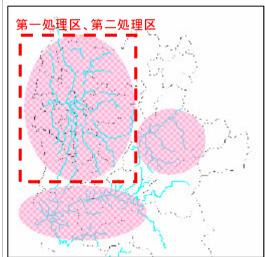
節水意識の経年変化



- 2) 事業の整備効果【公共用水域の水質改善】
- ●大和川上流・宇陀川流域下水道(第一処理区・第二処理区)
 - 流域下水道供用開始以降、下水道普及率の増加に伴い、公共用水域の水質は順調に 改善している。
 - 今後も下水道整備を推進し、下水道事業を継続的に運営することにより、公共用水域の水質のより一層の改善と維持が期待される。

下水道普及率と河川水質について

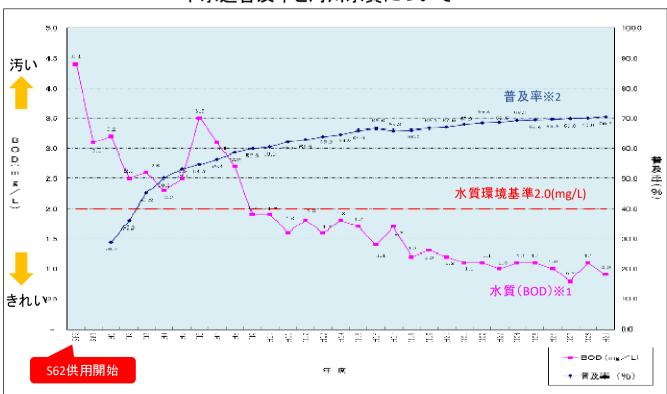


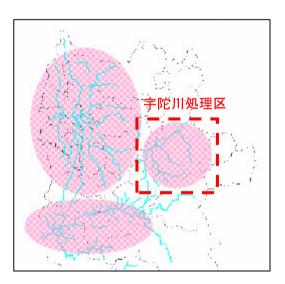


※大和川(上吐田、太子橋、御幸大橋、藤井、国豊橋、河内橋、浅香新取水口、遠里小野橋)の平均値 出典:大和川水環境白書

- 2) 事業の整備効果【公共用水域の水質改善】
- ●大和川上流・宇陀川流域下水道(宇陀川処理区)
 - 流域下水道供用開始以降、下水道普及率の増加に伴い、公共用水域の水質は順調に 改善し、清澄な水準を維持している。
 - 今後も下水道整備を推進し、かつ下水道事業を継続的に運営することにより、公共用水域の水質のより一層の改善と維持が期待される。

下水道普及率と河川水質について

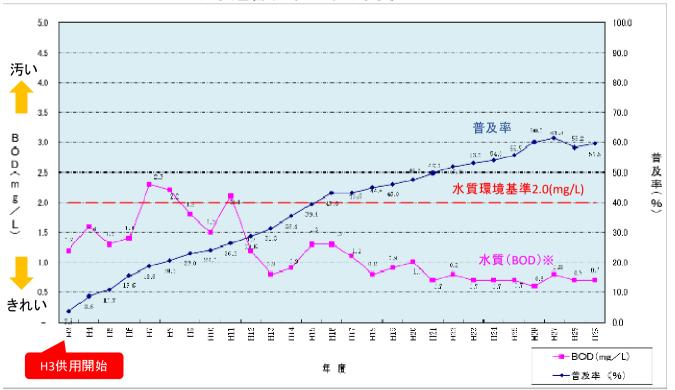


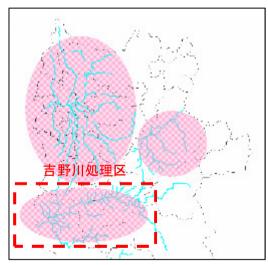


※1 観測地点:宇陀川(高倉橋)、※2 下水道普及率:旧大宇陀町、旧菟田野町、旧榛原町の普及率 出典:環境調査報告書(水質編)

- 2) 事業の整備効果【公共用水域の水質改善】
- ●吉野川流域下水道
 - 流域下水道供用開始以降、下水道普及率の増加に伴い、公共用水域の水質は順調に 改善し、清澄な水準を維持している。
 - 今後も下水道整備を推進し、かつ下水道事業を継続的に運営することにより、公共用水域の水質のより一層の改善と維持が期待される。

下水道普及率と河川水質について





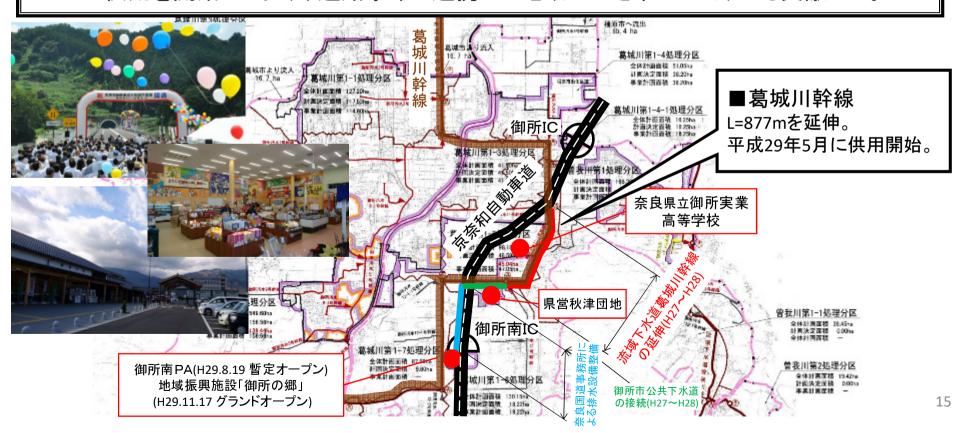
※観測地点:吉野川(御蔵橋) 出典:環境調査報告書(水質編)

2)事業の整備効果 【大和川の水質保全に向けた下水道整備(第一処理区)】

- 三郷町に位置する信貴山幹線では、平成28年度から管渠の延伸工事を進めている。
- 今後、流域幹線が延伸され町の下水道整備が進めば、観光地である信貴山から三郷町の水道水源である「とっくり湖」への汚水流入が抑えられ、水道水源の水質保全が期待されると共に大和川全体の水質保全にも繋がる。



- 2)事業の整備効果 【地域振興施設と連携した下水道整備(第二処理区)】
 - 御所市に位置する葛城川幹線では、平成27年度~28年度に管渠の延伸工事を実施。
 - 今後、公共下水道の整備が完了すれば、近隣の県立高校や県営団地が下水道に接続 されることとなり、生活環境の改善が期待される。
 - また、京奈和自動車道の御所南PAおよび地域振興施設「御所の郷」のオープンに合わせて供用を開始しており、道路事業と連携した地域のにぎわいづくりにも貢献した。



2)事業の整備効果 【下水道サービスの安定的提供】

- 老朽化が進む既存の管路施設、ポンプ場施設、処理場施設に対して、予防保全型の維持 管理を実施。
- 各施設を長寿命化計画に位置付け、点検・診断・措置・記録といったメンテナンスサイクルを回しながら、ライフサイクルコストの最小化・事業の平準化を図りつつ計画的に改築更新・補修を進めている。
- また、震災時に処理場などの下水道施設が被災しても、最低限の処理を行うための機能を 維持できるよう、『奈良県国土強靱化地域計画』に位置づけ施設の耐震化を進めている。

〈更新前〉





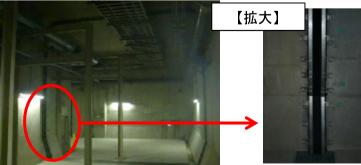












老朽化した施設の更新(上:汚泥脱水機、下:汚泥掻寄機)

管廊の耐震化(可とう継手の設置)

3)事業の投資効果

- ●大和川上流・宇陀川流域下水道
 - •第一処理区
 - •第二処理区
 - •宇陀川処理区
- ●吉野川流域下水道

便益

費用便益比=

費用

- 生活環境の改善効果
- ・公共用水域の水質保全効果
- ・浸水の防除効果(第一処理区のみ)
- ・その他効果
- •施設の残存価値

※市町村の流域関連公共下水道事業による効果を含む

下水道事業による 効果

下水道事業に係る費用

- ・建設費(更新費含む)
- •用地費
- •維持管理費

※市町村の流域関連公共下水道事業に係る費用を含む

〈算出条件等〉 基準年 対象期間 調査分析方針

: 平成30年度

: 事業着手から整備完了後50年目

:下水道事業における費用効果分析マニュアル (平成28年12月)

4)地域における計画等

事業の位置づけ

〇流域別下水道整備総合計画※

水質環境基準の類型指定がなされている水域について、公共用水域の水質環境基準を達成・維持することを目標として、必要な下水道整備を実施する。

※大和川上流・宇陀川流域下水道(第一処理区・第二処理区)・・・大和川流域別下水道整備総合計画 大和川上流・宇陀川流域下水道(宇陀川処理区)・・・木津川流域別下水道整備総合計画 吉野川流域下水道・・・紀の川流域別下水道整備総合計画

〇奈良県汚水処理構想(平成28年6月)

県内の汚水処理施設[※]の整備が完了していない地域について、平成37年度 までの概成を目指して、早期整備を推進する。

※汚水処理施設・・・下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽、コミュニティ・プラント

○奈良県都市計画区域マスタープラン(平成23年5月)

生活環境の改善や河川等の公共用水域の水質を改善するため、汚水処理 を促進する。また、効率的な下水処理を行うため、処理施設の改築・更新を計 画的に実施する。

4. 事業の進捗の見込みの視点

- 長寿命化計画に基づく施設の更新や震災時に最低限の処理機能を確保するため に必要な施設の耐震化を中心に事業を実施。
- 安定的な下水道サービスの供給に向けて、今後も引き続き、計画的・効率的な施設 の維持管理に努める。
- また、流域関連公共下水道の整備を促進し、早期整備完了を目指す。

【幹線管渠の整備状況】

大和川上流・流域下水道(第一処理区): 96.6%(93.2km)整備済み 残事業は3.2km大和川上流・流域下水道(第二処理区): 96.4%(69.4km)整備済み 残事業は2.5km大和川上流・流域下水道(宇陀川処理区): 平成2年度で100%(9.3km)完了吉野川流域下水道: 平成22年度で100%(23.5km)完了

【今後の整備予定】

残事業は、信貴山幹線(第一処理区)と葛城川幹線(第二処理区)の2幹線。

・信貴山幹線:全体延長4.6kmのうち、約1.4kmが供用済み。

残延長は、三郷町及び平群町の面整備に併せて平成32年度に完了予定。

葛城川幹線:全体延長23.4kmのうち、約20.9kmが供用済み。

残延長は、御所市の面整備の予定時期に併せて整備予定。